基金だより

新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度

新潟県社会福祉協議会

事務局からのお知らせ

会員システムの操作に関する注意事項

1. 遡っての届出登録

- (1)締日を過ぎても、3ヶ月以内に発生した届出は通常通りに登録可能です。
- (2) 掛金調整が必要な場合、入力後の次の締日をもって計算し、次に支払う掛金から調整額が 加除されます。
- (3) 3ヶ月を越える遡りの届出は「加入者届出訂正依頼書」を提出してください。 (用紙は県社協HPの「各種届出用紙」に掲載しております。)

2. 脱退書類のPDF出力

- (1) 退職金の給付申請をする場合は、会員システムで脱退の届出後に紙の書類をご提出いただく 必要があります。
- (2) 届出登録後、画面に表示される「PDF出力」ボタンより、書類を印刷していただき、必要 事項を記入の上、ご提出願います。(右上の契約者印を必ず押してください。)
- (3) PDFは届出した月の締日を過ぎると出力できなくなりますので、忘れずに出力願います。



・◆ 毎月の掛金確認について

令和6年2月(1月分の掛金計算書)から口座振替案内ハガキを廃止しました。 毎月の掛金は会員システムの「掛金確認」でご確認ください。

加入者(休職者除く)が当月対象者人数です。





口座振替手数料に係る 第四北越銀行のインボイス 情報は、Excel出力した 「掛金計算書」に記載され ていますので、必要に応じて ご利用ください。

経過措置改正

令和6年4月1日に規程の経過措置が改正されます。 経過措置の改正によって給付額に影響があるのは、(1)の対象者が(2)の条件をすべて満たす 場合です。

(1) 経過措置対象者

平成16年4月1日時点で加入期間が1年以上ある方

- (2) 脱退時の条件
 - ①令和6年4月1日以降に退職
 - ②退職時の年齢が60歳未満
 - ③退職年金を選択

退職金試算

給付額は年齢と加入年数によって決まります。 会員システムの「退職給付金試算」で個人別に給付額を試算することができます。

退職給付引当金の会計処理について

1. 確定給付型の退職金制度

本基金は確定給付型の退職金制度ですので、退職給付引当金の計上が必要です。

2. 退職給付引当金の計上額

退職給付引当金の計上額は会員システムの「要支給額明細表」で確認できます。



退職給付引当金=要支給額合計(A)-加入者拠出金累計額合計(B)

※2024年3月の要支給額が確定するのは2024年4月後半になりますが、 現在の届出状況による試算額はすでに掲載済みです。

なお、会計処理は各法人の会計基準により行ってくださいますようお願い致します。

お問い合わせ先

新潟県社会福祉協議会 総務管理課 主任 本間 一生 / 嘱託 栃堀 美子

TEL: 025-281-5520 / FAX: 025-281-5528

MAIL:taisyoku2@fukushiniigata.or.jp

I. 制度の概要

実施主体	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会(以下「協議会」という。)			
基金財源	施設・団体及び職員から納付された掛金及び基金から生じる果実。			
基金運用	三井住友信託銀行と指定金銭信託(単独運用)契約を締結し、基金の管理・運用等を委託しています。			
基金運営	基金運営の適正を期すため、「運営委員会」を設置し、基金運営に関し調査、研究、協議を行い、協議会に意見を具申しています。			
加入対象	県内に所在する社会福祉施設·団体(国及び地方公共団体以外のもの)。			
加入資格	協議会の会員である施設・団体。			
適用者の範匿各施設・団体に勤務する有給常勤職員。				
加入時期	施設・団体及び適用者の加入は、毎年4月1日または10月1日の年2回。適用者の加入は毎月1日。			
金	1日現在の加入者数×一人当たり月額3,000円			
	一人当たり月額3,000円の内訳:事業主1,500円、職員1,500円			
給付金	〇退職一時金 加入期間が1年以上の退職者			
	〇遺族一時金 加入者が死亡した場合その遺族に支給			
	O退職年金 15年以上加入した退職者でかつ年齢が満60歳に達した後、最初に到来する2月、5月、8月、11月から10年間支給			

≪令和 5年 12月 31日現在≫

〈加入施設数〉 649施設・団体

〈加入者数〉 22.833人

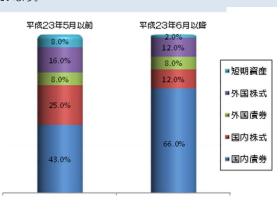
Ⅱ、積立基金の運用ガイドライン

協議会は、退職積立基金の運用にあたって、協議会の規約に規定する年金給付及び一時金たる給付の支払を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの範囲内で必要 とされる総合収益を長期的に確保することを基本方針としています。

なお、昨今の運用環境の変動制拡大に伴い、協議会の積立基金の運用についても、平成23年6月以降、より安定的なポートフォリオへの変更を行い運用しています。

【資産配分計画】

対象資産	中心値	変更許容幅			
国内債券	66.0%	61.0%~71.0%			
国内株式	12.0%	7.0%~17.0%			
外国債券	8.0%	3.0%~13.0%			
外国株式	12.0%	7.0%~17.0%			
短期資産	2.0%	0.0%~10.0%			



Ⅲ. 令和5年度の市場環境(4月~12月迄)

【市場振り返り】

	10月	11月	12月	第3四半期	通期
国内債券	-1.59%	2.11%	0.41%	0.89%	-1.70%
国内株式	-2.99%	5.42%	-0.23%	2.04%	19.64%
外国債券	0.74%	2.32%	-0.79%	2.26%	9.27%
外国株式	-1.32%	6.87%	0.11%	5.58%	22.29%
ドル/円	1.49%	-2.38%	-4.64%	-5.53%	5.93%
ユーロ/円	1.31%	0.77%	-3.45%	-1.43%	7.70%

外国債券の収益率の内訳(通期) : 現地債券 (+2.39%) + 為替他 (+6.88%) 外国株式の収益率の内訳(通期) : 現地株式 (+14.67%) + 為替他 (+762%)

【個別資産の市場の伸び率推移】



※国内債券・NOMURA-PF開合、国内はは、TOPK(配当込み)、外国債券・FTSE世界国債(除く日本、円ペース)、 外国核式、MSD-KOKUSA(修引首前、円ペース)、トルルとユーロはWM/Reutersのロンドン16時 (出所) Bloomberg、期間:2023年3月末~2023年12月末

国内債券

✓ 国内長期金利は、前四半期末比で低下しました。日銀が10月の金融政策 決定会合でイールドカーブ・コントロール政策の運用柔軟化を決定した ことから一時上昇したものの、米金利が低下に転じたことや、日銀が12 月の金融政策決定会合において現状維持を決定したことなどから低下し、 当四半期のNOMUPIA-BPI総合は・0.89%となりました。

国内株式

国内株式は、中東情勢の悪化や中国の景気減速懸念から下落した局面があったものの、米国の早期利下げへの期待から米国株式に連れて上昇したほか、主要企業の良好な決算内容などを受けて上昇しました。

外国債券

- ✓ 米長期金利は、前四半期末比で下落しました。国債の需給悪化懸念が 後退したことや、米FOMCでの利下げに関する議論開始などを受け た早期利下げ報測の高まりから低下しました。
- ✓ 当四半期のFTSE世界国債は、欧米金利の低下等から現地通貨ベースでも5.96%となりました。円ベースでは対米ドルでの円高進行を受けて+2.26%と上昇幅は抑制されました。

外国株式

✓ 外国株式は、中東情勢を受けてリスクオフとなり下落する局面はあったものの、米国の早期利下げ期待からリスク選好姿勢が高まり、現地通貨ペースで上昇(+10.47%)しました。円ペース(+5.58%)では円高進行を受けて上昇幅は抑制されました。

為替

- ✓ ドル/円は、米利下げ期待の高まりによる日米金利差の縮小を背景に 円高・ドル安となりました。
- ✓ ユーロ/円は、欧州の追加利上げ期待の後退を背景に、小幅に円高・ ユーロ安となりました。

Ⅳ. 積立基金の運用状況

積立基金の運用は、平成19年度~20年度のサブプライム・リーマンショックの際に大幅なマイナスとなりましたが、 その後は堅調に推移しています。

令和5年度の運用実績は12月末時点で4.7%です。今年度は、国内金利上昇から国内債券は苦戦しているものの、米国の早期利下げ期待や主要企業の良好な決算内容などを受けて、内外株式が上昇したことからブラスのリターンの獲得に至っています。ただし、欧米の金融政策動向や中東における地政学リスク、各国の選挙動向など、様々な市場リスク要因が顕在化しており、景気の先行きには引続き留意が必要です。



時価構成比(令和5年12月末基準)

(金額単位:百万円)

対象資産	時価総額	構成比	
国内債券	7,517	63.4%	
国内株式	1,563	13.2%	
外国債券	938	7.9%	
外国株式	1,420	12.0%	
短期資産	416	3.5%	
合計	11,854	100.0%	

平成17年4月~令和5年12月末 までの累積収益 **80.5% (年率3.2%)**